

令和3年度 藤が丘小学校 子ども支援体制

<特別支援コーディネーター>

子どもたちの困り感や教育的ニーズにあった支援方法等でサポートします。

<児童支援専任>

全校児童の学習・生活全般にわたり支援をしていきます。

保護者の方の困り感や不安なことの相談や外部機関への連携なども行います。

<学校カウンセラー>

毎月2～3回来校され、半日単位で相談日があります。お子様の教育、躰、学校生活などについて、困っていることや悩んでいることがありましたら、お気軽にご利用ください。相談のお申し込みは、お電話でもお子さんの連絡帳でもかまいませんので、担任または、児童支援専任までお願いします。

毎月の相談日・時間は、学校だよりに掲載しますので、ご確認ください。

<スクールソーシャルワーカー (SSW) >

月に1回来校され、お子様や保護者の方が安心して毎日を過ごしてもらえるように問題解決の相談に乗って頂いたり、お手伝いをしていただいたりします。困っていること、心配なこと、気になることは何でも相談できます。

<藤小なんでも相談日>

毎月第3木曜日 16:00～16:45 (原則として) に相談日を設定しています。担任や児童支援専任、養護教諭など、全職員が当たります。申し込みは、「申し込み用紙 (後日配付)」やお電話などをお願いします。

校内セクシャルハラスメント相談窓口設置について

学校では、子ども・保護者に対するセクシャルハラスメント相談窓口を設置しています。学校内でお困りのことやお気付きのことがありましたらご相談ください。

児童への行為に関する相談担当者 養護教諭 ・ 児童支援専任 まで

教職員への行為に関する相談担当者 児童支援専任 まで

児童支援専任から

児童支援専任は、全校の児童を対象として、いろいろな面での指導支援をしていくことを主な仕事としています。保護者の皆様が、お子さんのことで悩んでいること・困っていること、また、お子さん自身が困っていることなどがありましたら、ご連絡ください。お子さんにとって、よりよい学校生活が送れるようにご家庭と協力させていただきたいと考えています。よろしく願いいたします。

《よりよい学校生活のために》

- ・登下校は、決められた道 (通学路) を通るようお話してください。(開門8:00～20)
- ・遅刻の場合は、保護者の方に教室まで付き添っていただき、早退は迎えに来ていただきます。
- ・持ち物には、必ず記名していただきたいと思います。上履きの前面とかかとの部分にもお願いします。

体育の服装について

肌着を着用して学習する場合は、替えの肌着を持ってくることをおすすめします。

体育着は、4月から運動会が終わる頃までは、使ったごとに持ち帰るように声をかけます。